

工種	項目	規格値(mm)	測定基準
2 ほ 場 整 備 工 事	表土扱い	厚さ(T) ⊖ 20%	10a当たり3点以上。 (標高差測定又はつぼ掘りによる)
	基盤造成 表土整地	基準高(V) 指定したとき⊕ 150	10a当たりおおむね3点以上。 (標高測定する)
		均平度 (◇) ⊕ 50	
畦畔復旧	幅(B) 高さ(H)	⊖ 50 ⊖ 50	施工延長おおむね200mにつき 1箇所の割合で測定する。 施工延長を示さない場合は、 1耕区につき1箇所の割合で 測定する。

管 理 方 式			測 定箇 所 標 準 図	摘 要
管 理 図 表 に よ る も の	結 果 一 覧 表 に よ る も の	構 造 図 に 朱 記、併 記 す る も の		
厚さで 20 点以上のも の	左記のも ので 20 点 未満のも の	—		逆田であつて はならない。
基 準 高、 均 平 度 で 20 点以 上 の も の	左記のも ので 20 点 未満のも の	—		1 基 準 高 は、基 盤 面 の 高 さ と す る。 2 均 平 度 は、基 盤 整 地 後 と 表 土 埋 戻 後 に 測 定 す る。 逆田であつて はならない。
幅、高さ で 20 点 以 上 の も の	左記のも ので 20 点 未満のも の	—		

工種	項目	規格値(mm)	測定基準
2 ほ 場 整 備 工 事	小用水路 (土水路及びコンクリート2次製品水路)	基準高(V) 指定期間 ①65 土水路 ②30 二次製品水路	施工延長100mにつき1箇所の割合で耕区中央部で測定する。
	高さ(H)	①100 ②50	
	幅(B)	①100 ②50	
	施工延長	②0.2%、ただし200m未満 ④400	
排水路 (土水路及びコンクリート2次製品水路)	基準高(V) 指定期間 ①65 土水路 (ただし、柵渠底版ライニング、排水フリュームは②50)	施工延長100mにつき1箇所の割合で耕区中央部で測定する。	
	高さ(H) (ただし、堤塘H ₂ は ①100 ②35)	①150 ②50	
	幅(B)	①100 ②50	
	施工延長	②0.2%、ただし200m未満 ④400	

管 理 方 式			測 定箇 所 標 準 図	摘 要
管 理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
20点以上のもの	20点未満のもの	—		田区中央部で小用水路底は田面より高くなければならぬ。
20点以上のもの	20点未満のもの	—		<p>標準断面で施工する場合のB₀の規格値の摘要はH₁の施工高との関係数値の対比による。</p> <p>標準断面で施工する場合、現地条件からH₁、H₃が止むを得ず⊕</p> <p>規格値を超える場合で監督員が止むを得ないと判断した場合は合格とができる。</p> <p>コンクリート2次製品（柵渠）等の寸法は各々の規格値による。</p>

工種	項目	規格値(mm)	測定基準
2 ほ 場 整 備 工 事	道路工(砂利道以下) 基準高(V)	指定したとき ± 150	幹線道路は、施工延長 50mに1箇所割合で測定する。 支線道路はおおむね 200mにつき 1箇所測定する。
	高さ(H)	$\ominus 45$	
	幅(B)	$\ominus 150$	
	敷砂利幅(b)	$\ominus 45$	
	敷砂利厚(t)	$\ominus 45$ (個々の場合) $X_n = \ominus 11$ (3個の平均値)	
	施工延長	$\ominus 0.2\%$ 、ただし 200m未満 $\ominus 400$	
付帯工		それぞれの規格値による。	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの	結果一覧表によるもの	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、厚さ、幅で20点以上もののもの	左記にもので20点未満のもの及び施工延長	—	<p style="text-align: center;">$t = \frac{t_1 + t_2 + t_3}{3}$</p>	標準断面で施工する場合、現地条件から、止むを得ず高さが \oplus 規格値を超える場合で監督員の承諾を得た場合は合格とすることができます。